

## 第 53 回 福島支部評議会の概要報告

### 1. 開催日時

平成 30 年 1 月 12 日 (金) 14 : 00 ~ 15 : 53

### 2. 開催場所

NBF ユニックスビル 8 階第 1 会議室

### 3. 出席者

【評 議 員】 五十嵐評議員、大村評議員、吉川評議員、白石評議員、  
南波評議員、藤原議長、渡邊武評議員、渡邊泰夫評議員  
(五十音順)

### 4. 議題

- (1) 平成 30 年度保険料率について
- (2) インセンティブ制度について
- (3) 保険者機能強化アクションプラン (第 4 期) について
- (4) 平成 30 年度事業計画案・予算案について
- (5) その他

### 5. 議事概要

#### 【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 8 名が出席、全国健康保険協会評議会規程第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

#### 【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 30 年度保険料率について

評 議 員 資料 1-1 理事長発言要旨について、協会けんぽと年金機構に分かれて 10 年経つが、未だに厚生労働省に対し忖度があるように感じられる。  
また、中長期的な視点に立ち保険料率について議論することは、変化の激しい今の時代にそぐわないのではないか。支部の評議会で出された意見が反映されず、虚しさが残る。

評 議 員 資料 1-2 介護保険料率については、総報酬割が導入されたことで料率が下がったということによろしいか。

事 務 局 収入の多い健康保険組合等の負担が増加し、協会けんぽの負担は減少した。

評 議 員 介護保険が単年度収支を採用しているのであれば、健康保険も単年度収支で考えるべきではないか。  
また、保険料率を引き下げた場合、国庫補助が引き下げられるのではないかと不安を抱いた状態で保険料率について議論したのでは、加入者の理解が得られないのではないか。

事 務 局 健康保険の収支については、単年度で考えるか中長期的な視点で考えるかについては、協会けんぽの運営方針により判断されるものである。また、健康保険組合の保険料率が上昇傾向にある中で協会けんぽが保険料率を引き下げるとは、健康保険組合加入者の理解が得られないのではないか。

評 議 員 年金は加入者から徴収した保険料を運用しているが、協会けんぽは保険料を運用しているのか。

事務局 預貯金による運用を行っている。

評議員 結果的に福島支部の保険料率が 0.06%下がったことは評価できる。

評議員 激変緩和措置がなくなると保険料率が下がる要因はなくなるのか。

評議員 激変緩和措置が解消されれば、福島支部の保険料率はさらに下がることとなる。

事務局 平成 30 年度の保険料率は 10%を超える支部が 23 支部、10%が 1 支部、10%未満が 23 支部となる予定である。激変緩和措置がなければ保険料率の差はさらに拡大することとなる。

議長 福島支部の来年度の保険料率については、資料の通り了承するという  
ことよろしいでしょうか。

(評議員 了承)

評議員 保険料率は 10%が負担の限界であるとのことだが、10%を超える支部が半数あることについてはどう考えるのか。

事務局 平均保険料率で 10%負担が限界であるという認識である。

## (2) インセンティブ制度について

評議員 毎年度支部の業績評価をすることのことだが、保険料率を中長期で判断するということと矛盾しているのではないか。

評 議 員 特定保健指導実施率の評価については、健診を受けた機関で保険指導を受ける体制が整っていない支部には不利なのではないのか。都道府県の医療インフラの差は加味されないのか。

事 務 局 福島県内の健診実施機関は保健指導にまで手が回っていない状態である。その代替として、専門機関にアウトソーシングを行うなどの工夫により実施率を上げていきたい。

### (3) 保険者機能強化アクションプラン（第4期）について

評 議 員 資料では「ビッグデータ」「オンライン資格確認」が挙げられているが、協会けんぽではIoTやAIを利用しようという考えはないのか。

事 務 局 業務システムの刷新を行い、効率化・省人化を進めているところである。

評 議 員 今までの延長ではなく、一歩進んだものを業務に取り入れようという考えはないのか。

事 務 局 ご意見として承りたい。

評 議 員 資料3-2、13頁に厚生労働省、支払基金、国民健康保険中央会が定めた「ビッグデータを活用したデータヘルス計画」が挙げられているが、協会けんぽも同様の取り組みを行うのか。

事 務 局 厚生労働省、支払基金、国民健康保険中央会といった審査機関では、集まった医療データを活用しようという動きがある。協会けんぽは各支部が加入者のレセプトデータを分析し、自治体等へ意見発信をするといったことを行っている。

事務局 これまでは加入する医療保険者が変わると従前のデータが活用できなかったが、今後はできるようになる。

評議員 加入者が自らの健康データを知り健康管理に活用できるようになればよい。

また、余剰金があるのであれば、健康診断の検査項目を増やすなど、加入者が恩恵を受けられるようにすれば受診率も上がるのではないか。

#### (4) 平成 30 年度事業計画案・予算案について

評議員 以前に福島県内各地域の医療費を分析した資料を見た記憶があるが、現在も医療費の分析を行っているのか。

事務局 医療費を分析した結果については平成 25 年度に学会で発表したが、現在は行っていない。

事務局 来年度以降のデータヘルスについては、本部より提供されたデータを基に横並びの分析をすることとなる。

評議員 福島支部としての新規事業は行うのか。

事務局 限度額適用認定証の利用促進を目的とした医療機関向けの講習会の開催を予定している。

事務局 「事業所健康度レポート簡易版」の作成や、福島県と連携し「健康事業所宣言事業所を対象とした認証・表彰」を行う予定である。

評 議 員 平成 29 年度よりも目標値を下げたものについては、現状に即した目標設定にしたということかと思うが、全国と比較して福島支部が劣っている項目は何か。

事 務 局 福島支部はジェネリック医薬品使用割合がよくなかったが、全国平均に追いついた。昨年度はレセプト点検の実績が全国平均を下回ったため、全国平均に追いつくように取り組みたい。

(5) その他 日本年金機構 平・郡山・会津若松年金事務所内協会けんぽ出張窓口の終了について

事 務 局 前回の評議会では、平成 30 年 9 月に出張窓口を終了する予定であると説明したが、終了時期を前倒しすることとした。出張窓口が終了となることで加入者にご迷惑をかける部分はあるが、他のサービスで補っていきたいと考えている。

評 議 員 被扶養者資格の再確認についての回答率が 100%でないことから考えても、小規模な事業所は専任の担当者を置くことができていないと想像できる。このような現状を念頭に置いた、申請・届出方法等の仕組みづくりを進めていただきたい。

議 長 年金事務所内協会けんぽ出張窓口の終了について了承するということがよろしいでしょうか。

(評議員 了承)

## 6. 付記事項

・傍 聴 者 2 社 (福島民報社・福島民友新聞社)